

第23回独立行政法人評価委員会水資源機構分科会

平成22年7月26日

【司会】 それでは、先生方、おそろいでございますので、ただいまから第23回独立行政法人評価委員会水資源機構分科会を始めさせていただきますと思います。

まず初めに、ご報告を申し上げます。本日は、水資源機構分科会委員及び臨時委員会委員総数6名のうち、定足数である半数以上のご出席をいただいておりますので、国土交通省独立行政法人評価委員会令第7条の規定に基づきまして、本会議は成立しております。本日、森野委員はご所用により残念ながらご欠席というご連絡をいただいております。

本日の議題は、(1)平成21事業年度財務諸表、(2)第8回水資源債券の発行、(3)平成23年度における積立金の活用の予定、(4)役員退職手当に係る業績勘案率の4件でございます。

次に、議事の取り扱いを確認させていただきます。会議の公開につきましては、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則第5条により、議題の一部、①の財務諸表、②の水資源債券の発行、③平成23年度における積立金の活用の予定の傍聴を可としております。議事録につきましては、発言者の名前を伏せて公開することといたします。

あらかじめお断りさせていただきますが、先ほど申し上げましたとおり、本日の非公開とさせていっている議事にかかる資料につきましては、扱いは非公開とさせていただきます。

続きまして、昨年8月の分科会以降、委員に異動がございましたのでご紹介をいたします。後委員にかわり、4月から公認会計士でさくら総合事務所取締役の中村委員が就任をされました。本来であれば、本日、ご出席の委員の皆様方及び国土交通省と水資源機構の出席者全員をご紹介させていただくべきところでございますが、お手元の座席表をもってかえさせていただきますと思います。

それでは、議事の進行は分科会長をお願いいたします。よろしく申し上げます。

【分科会長】 それでは、早速、議題に入らせていただきますが、その前に、国土交通省独立行政法人評価委員会令第5条第5項に基づきまして、議長に事故があるときに代理する者についてお諮りしたいと思います。分科会長代理につきましては、中村委員をお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 どうもありがとうございます。それでは、中村委員、ひとつよろしく申し上げます。

【委員】 よろしくお願ひいたします。

【分科会長】 それでは、議事に入ります。議題1でございます。平成21事業年度財

務諸表を審議いたします。まず議題につきまして、事務局からご説明をいただきます。

【事務局】 事務局から、議題1の平成21事業年度財務諸表につきましてご説明いたします。独立行政法人は通則法の規定により、毎事業年度終了後3カ月以内に財務諸表を主務大臣に提出し、承認を受けなければなりません。主務大臣はその承認をする際に、あらかじめ評価委員会の意見を聴くこととされております。本件につきましては、水資源機構理事長から、平成22年6月30日付で国土交通大臣に提出されました、平成21事業年度財務諸表につきまして、評価委員会のご意見を伺うものでございます。

以上でございます。

【分科会長】 どうもありがとうございました。

次に、国土交通大臣に提出されました承認申請の内容につきまして、水資源機構からご説明をお願いします。

【水資源機構】 財務担当でございます私からご説明申し上げます。

資料につきましては、お手元に配付しましたA4カラーの決算説明資料、資料1-1ですが、これで概要をご説明申し上げます。最初に、財務諸表等につきましては当機構監事及び会計監査人から、適正に表示している旨のご意見をいただいております。

3ページをお開きください。3ページは貸借対照表でございます。平成21年度末、本年の3月31日時点での機構の財政状態を表示しております。なお、金額単位は100万円を表示しておりますので、ご了承ください。

ごらんとおり、機構の総資産は合計4兆3,089億円でございます。この総資産は大きく流動資産と固定資産に区分され、流動資産が957億3,000万円、固定資産が4兆2,131億円でございます。固定資産の主なものは、ダム、用水路など、完成した施設等の事業用固定資産、それから現在建設中の施設にかかりました支出を合計して計上しております建設仮勘定、ユーザーや利水者に対する私どもの債権であります割賦元金などで構成されております投資その他の資産でございます。

一方、負債は4兆1,983億円ございました。流動負債と固定負債に分かれております。固定負債の主なものは、資産見返負債が3兆3,803億円。これは資産の取得に充てられた事業費財源であります補助金等の受入額を計上したものでございます。また、長期借入金5,885億円、水資源債券769億円を計上しております。純資産合計、純資産は資産から負債を控除した金額1,105億円を計上しております。政府からの出資金、これはいわゆる資本金ですが、利益剰余金が主な構成内容です。資本剰余金がマイナス18億円ほど書いてありますが、これは本社の宿舍などの一般管理用固定資産の減価償却、これについては資本剰余金の控除項目として直接減額するという規定になっておりますので、ここで△印に積み上がっております。

では、この貸借対照表上の資産の概要を説明しますので、4ページをごらんください。4ページは、主要な資産でありますダム、水路、堰の本体、用水路などの50施設について

て計上しております。平成20年度末は2兆8,913億円ございましたが、ここから471億円減りまして、平成21年度末、当年度末は2兆8,442億円となっております。その要因ですが、当期は群馬用水緊急改築事業の完了等がございましたので、建設仮勘定から振りかわった金額210億円、そのほかのものをあわせまして248億円が建設仮勘定から振りかわって増要因となっております。一方、50施設の減価償却をしておりますので、減価償却等で720億円減少しております。増と減を差し引きしまして、471億円が今期、前年度より減少しました。

今、私が言っております金額は、億円単位未満を切り捨てて説明しておりますので、単純な足し算、引き算をしますと少し違いますが、その辺はご了承いただきたいと思います。

続きまして、5ページをごらんください。5ページは建設仮勘定のうち、現在、建設中のダムや水路など、12事業に要した実施額を計上しています。事業用建設仮勘定であります。建設仮勘定の大半、99%以上がこの事業用建設仮勘定で占められております。

当年度におきましては、事業の進捗に伴いまして、増加要因が525億円ございました。一方、減少要因としましては、先ほど申し上げましたように、群馬用水緊急改築事業が事業完了いたしましたので、事業用固定資産のほうに振りかわっておりますもの、その他をあわせまして222億円でございます。増えたもの、減ったもの、差し引き302億円が建設仮勘定として増加しております。

続きまして、6ページをごらんください。6ページは、当機構の債権であります割賦元金の動向でございます。これは当機構が借入金を調達いたしまして、新築、改築などの建設事業に充当する、すなわち立替支弁しているわけですが、そうやって使いました資金を、事業が完了した後にユーザー、利水者から割賦により償還を受けることになる金額を、割賦元金として計上しているものであります。

割賦元金は、平成20年度末、8,413億円でございますが、21年度末は7,475億円と、937億円の減少となっております。これは既定の償還のほか、金利5%以上の金利の高い割賦元金を対象に行った、利水者負担の軽減を図るための繰上償還の受け入れが約300億円ございまして、償還額が961億円、割賦元金が減りました。961億円、同額割賦元金が減少しております。一方、建設事業などの完了によりまして、新しく24億円の新規増加がありまして、この差し引きで937億円、割賦元金は減少しております。

次に7ページをごらんください。次は貸借対照表上の負債でございます。負債の主な動向をごらんいただきます。主な負債としましては、長期借入金、財政融資資金の借入、水資源債券——これは当機構が発行している債券がございます。

長期借入金は、当期繰上償還をいたしました。国のほうにお返ししております。そのお返しした金額269億円を含めまして、繰り上げ分です。繰り上げ分269億円を含めまして、1,043億円をお返ししております。一方、154億円を新規に借り入れており

まして、差し引きで889億円の減ということになっております。水資源債券のほうは、当期償還分が160億円、当期発行分が70億円ございましたので、90億円の減少となっております。なお、この長期借入金と水資源債券につきまして、年度残高がここに書いてございますが、これにつきましては1年以内返済予定の流動資産に計上している分と1年超、1年を超えて返済を予定しております固定資産に計上しております分の合計額をここに書いてございます。

それでは、8ページをごらんください。8ページは資産と負債の差額であります資本の部を形成しております主なもの、利益剰余金の動向でございます。当期末利益剰余金は1,032億円でございます。全部あわせてこれだけです。対前年度比は21億円のプラスでございます。この内容は、前中期目標期間繰越積立金の取り崩しによる減少31億円と、これが取り崩しによる減少の中身ですが、それぞれ退職給付引当金負担軽減積立金、管理業務費負担軽減積立金、管理特定業務費積立金、経営基盤強化積立金、施設整備積立金でございますが、まとめまして前中期目標期間繰越積立金、この取り崩しが31億円。これと、ここに積み上がっていますが、後でご説明いたしますが当期末処分利益。これは損益計算書の当期総利益をここに転記したのですが、この当期末処分利益53億円の増加により、減って増えまして、この差額21億円が増加となったものでございます。

続きまして、9ページをごらんください。9ページは損益計算書でございますが、これは平成21年度、当年度の1年間の損益状況を示すものでございます。経常費用と経常収益を損益計算書には掲示、書いております。経常費用につきましては、大半がダムや用水路など51施設の維持管理に要した管理業務費と、借入金や債権の支払利息等の財務費用と管理業務費、一般管理業務費で構成されております。先ほど建設仮勘定のときに50施設と申し上げましたが、滝沢ダムにつきましては、建設途上ではありますが管理業務が発生しておりますので、こちらは51施設分でございます。経常収益につきましては、管理業務費などに対応する財源と割賦負担金の受取利息などの財務収益などが計上されております。その結果、経常収益が1,343億円と経常費用が1,320億円、この差の22億円が当期純利益でございます。先ほども申し上げましたが、前中期目標期間繰越積立金の取り崩しのうち、収益化したもの30億円がこれに加わっておりまして、あわせて53億円を当期総利益として計上しております。

続きまして、10ページをごらんください。最後の説明になりますが、今後の当機構の利益の動向を示すものでございます。左側の棒グラフにつきまして、青が財務収益、赤が各年度の財務費用ということになっておりまして、平成17年から5カ年分をここに表示しております。ごらんのように、財務収益と財務費用の差ですが、年々、減少傾向にある。だんだん少なくなってきましたことがおわかりいただけるかと思えます。こちらの表の財務収支差というところに数字が記載してございます。

減っている理由ですが、利水者からの割賦償還にかかる償還利率が5%以上の割賦元金

を対象に、今中期経営期間中、毎年度約300億円の繰上償還を受け入れているということで、我々が持っている債権の利率が減っているということです。これは利水者側の負担軽減を図るための措置として実施しているものですが、機構側としましては、年々利息が減り、収支差は縮まっていくことになるかと思われます。緑色の部分が当機構の純利益。ここが22ですが、純利益と書いてありますが、この収支差が縮まるのと合わせまして、こちらの利益も次第に減っていくという傾向にあるということでございます。

以上で概要をご説明申し上げました。

【分科会長】 どうもありがとうございました。

それでは、次に財務諸表及び決算報告書に関する監査につきまして、水資源機構監事からご説明をお願いします。

【水資源機構監事】 ご説明させていただきます。

資料でございますけれども、資料1-2の後から2枚目になりますが、財務諸表に関する意見がございます。これをごらんいただきたいと思います。

財務諸表及び決算報告書に関する監査につきましては、私ども監事は会計監査人であるあずさ監査法人と、監査計画や監査重点項目、当期の決算における検討事項、こういったことにつきまして意見交換を行いますとともに、会計監査人から会計監査状況の説明と報告を求めるなど、緊密な連携のもと監査を実施いたしました。また、通則法第38条第1項に規定されます財務諸表並びに同条第2項に規定されます決算報告書につきましては、財務部から必要な説明を聴取いたしますとともに、会計監査人であるあずさ監査法人から監査報告を受けまして、監査を実施いたしました。その結果につきましては、会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当である、また平成21事業年度の財務諸表及び決算報告書については適正であると認められます。

以上のとおりご報告させていただきます。

【分科会長】 どうもありがとうございました。

以上で最初の議題、平成21事業年度の財務諸表等についてのご説明をいただきましたが、これにつきましてご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、この財務諸表につきましては、分科会として意見なしとさせていただきますと思います。

次に議題2に移りたいと思います。第8回水資源債券の発行について審議をいたします。議題につきまして、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】 事務局から、議題2の第8回水資源債券の発行についてご説明いたします。

水資源機構は、施設の建設等に必要な費用に充てるために、国土交通大臣の認可を受けまして水資源債券を発行いたします。国土交通大臣は、認可をする際にはあらかじめ評価委員会の意見を聞くこととされております。本件は、水資源機構理事長から、平成22年

6月29日付で国土交通大臣へ申請がございました、第8回水資源債券の発行につきまして、評価委員会のご意見をお伺いするものでございます。

以上でございます。

【分科会長】 それでは、次に国土交通大臣に対して提出されました認可申請の内容につきまして、水資源機構からご説明をお願いします。

【水資源機構】 ご説明申し上げます。

財投機関債であります第8回水資源債券の発行認可申請の内容について、ご説明させていただきます。今回の申請は、水資源機構法第32条第1項の規定により、第3四半期に予定しております第8回水資源債券の発行について、国土交通大臣に提出させていただいたものでございます。

発行目的は、機構が行っておりますダム及び用水路の建設事業に充当するものでございます。発行総額は105億円を限度としております。105億円の内訳は、今年度予算85億円、昨年度からの繰越20億円となっております。発行事務の委託先となります受託会社につきましては、公募を行い、応募3社の総合評価により、みずほコーポレート銀行を選定しております。発行年限につきましては、過去4年やってきましたが、例年どおり3年債としたいと考えております。

利率につきましては、起債時点において国債の市場取引利率をベースに、国債との信用リスクの差等を上乘せする、いわゆるスプレッド・プライシングによって決定するために、現時点では未定ではございますが、適切に取り組んでまいりたいと考えております。そのほか、償還方法、利息の支払方法等につきましては、基本的に昨年度までと同様でございます。

最後に償還財源ですが、ユーザーからの負担金を償還原資としており、償還確実性に問題はないと考えております。

以上でございます。

【分科会長】 どうもありがとうございました。

第8回水資源債券発行につきまして、ご説明いただきましたが、これにつきましてご質問、ご意見がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、分科会として意見なしと判断をさせていただきたいと思っております。

引き続きまして、議題3に入ります。平成23年度における積立金の活用の予定について、審議をいたします。議題につきまして、まず事務局からご説明をしてください。お願いします。

【事務局】 それでは、議題3の平成23年度における積立金の活用予定についてご説明いたします。これは分科会決定におきまして、平成21年度から毎年度の開始時に当年度の積立金の執行について事前チェックを行うこととなっております。今回の分科会で次年度の執行に当たっての基本的な考え方、項目と概算額について審議を行うものです。な

お、今年度末行われる分科会において積立金の年度執行計画の審議を行う予定となっております。

以上でございます。

【分科会長】 次に水資源機構より、23年度の執行に当たっての基本的な考え方、項目及び概算額について、水資源機構からご説明をお願いします。

【水資源機構】 それでは、説明させていただきます。

平成23事業年度による積立金の執行に当たっての基本的な考え方、項目、概算金額について説明させていただきます。

次、お願いします。積立金の処分につきましては、平成20年6月30日付で国交大臣より承認を受けております。右側の黄色の部分は毎年度、中期計画最終年度において、活用についての事後チェックを受けることになっておりますが、左側の赤印のところのように、前年度中に翌年度の活用方法について事前チェックを受けることにより、活用に当たってより透明性をはっきりする仕組みとなっております。なお、次回の説明は来年3月に再度、説明させていただく予定にしております。

2ページ目、お願いします。平成23年度における積立金執行の考え方、項目と概算については、この水色の網かけ部分はその対象になっております。6項目にわたり、総額56億8,400万円を予定しております。

3ページ目、お願いします。まず最初に、退職給付引当金負担軽減積立金でございます。平成23年度については、現在、予定額はゼロと考えておりますが、年金資産については厚生年金基金で運用されておまして、本年度、本積立金は利回りに影響されること、また年度決算が完了しないと確定する金額ではないことから、現時点で平成22年度中に中期目標金額で国交大臣の承認を受けている全額83億1,600万円を使い切る予定としておりますけれども、平成22年度決算において残額が生じた場合、平成23年度に充当する予定にしております。

次に管理業務費負担軽減積立金でございます。これは本社、支社・局の共通経費のうち管理業務の負担分を積立金から充当し、国費並びに利水者の負担軽減を図るものでございます。平成23年度は6億2,200万円。これは今年度と同額を一応、予定しております。積立金の発生由来から管理業務にかかわる利水事業者の皆さんの負担をしている本社、あるいは支社の経費の一部を積立金から充当して、国費、利水者の負担軽減を図るという目的にしております。これは今年度と同額を考えております。

5ページ目、お願いします。次に管理特定業務費積立金について、平成23年度は25億6,100万円を予定しています。これは、施設の長期化で劣化しているものや貯水池への堆砂が進行しているものがございまして、それについての対策をするものでございます。また、水質保全対策の実験設備、貯水池の水質保全、流木の発生を抑えるための水源地の間伐材の有効利用等々も考えておまして、これも基本的に今年度と引き続き事業

として考えております。

6 ページ、お願いします。これが実施の具体的な内容で、備蓄、貯水池の保全、水質保全、湖岸緑化等々を考えております。これは後でもう少し具体的な事例を説明させていただきます。これも基本的に今年度の継続事業でございます。

次が施設整備積立金でございます。これは一般管理部門で使用するシステムサーバー、あるいは各事務所で共通して使用する試験機器の更新等、さらには地球温暖化に対する施設の整備費についての積立金活用でございます。特に小水力発電設備については、千葉用水、愛知用水、室生ダムで今年度、設計を予定しております。これも平成23年度7億4,700万円を予定しております。

8 ページ目、お願いします。これが事業調整積立金でございます。これは国、機構が実施しているダムの事業費のうち、既存施設の機能向上を行っている事業を除いて、今年度内に新たな段階には入らないということになりましたので、今年度同様、執行金額はゼロとさせていただいております。

経営基盤強化費。これは今年度とほぼ同額の17億5,400万円を予定しております。この内容としましては、施設の長寿命化・更新調査、検討並びに危機管理対応、環境保全のための調査、検討、技術力の向上の取り組み等を行っております。これも具体的に後ほど説明させていただきます。その実施内容としてはこういう項目がございます。

以上、簡単でございますが、項目、概算額、基本的な考え方についての説明を終わります。

次、お願いします。参考資料としまして、平成21年度管理特定業務積立金を活用した実証実験、モデル的取組、平成21年度経営基盤強化積立金を活用した調査・技術開発について説明させていただきます。

まず平成21年度の管理特定業務費積立金を活用した実証実験やモデル的取組でございます。主なものは、備蓄、貯水池保全、水質保全、湖岸緑化等々でございます。

次、お願いします。まず最初の備蓄でございますけれども、これは九州管内、中部管内、関東管内にそれぞれ非常時の備品を備蓄しております。何かあれば互いに融通をし合っ

て対応し合うことを考えております。

次、お願いします。これは貯水池等々の実証実験でございます。これはダム下流域に貯水池の堆砂、土砂を供給するような実験でございます。これは魚道の新設に関する実験で、魚道測量及び魚道設計に着手して、阿木川ダム、岩村川ダムに関してフロート式の魚道をつけようということを今やっております。

次、お願いします。これが水質保全業務で、特にダム湖における富栄養化を防ぐための曝気装置の設置等々でございます。これも去年の実績でかなりの成果を上げておりますので、今年度、来年度も引き続きそれを拡大していこうと考えております。

これが間伐材の山林保全等の実証実験でございます。間伐材を利用したフェンス等を、

これも今年度から来年にかけてさらに延長していこうと考えております。

次、お願いします。これが湖岸緑化の実験でございます。湖岸を緑化することによって、貯水池への土砂の流入を減少させる取り組みを開始いたしました。今年度、来年度もまたそれを引き続き実施をしていこうと思っております。これは地元の方々含め、いろいろな先生方のアイデア等を参考にさせていただこうと考えています。

その下は大規模斜面への地被植物植栽技術実験。これも引き続き行っていこうと考えております。

次、お願いします。これは平成21年度の経営基盤強化積立金を活用した取り組みでございます。最初に施設の長寿命化・更新の調査、検討、2番目が危機対応に対する調査、検討、3番目が環境保全のための調査、検討。主にこれはCO₂削減のクリーンエネルギーに向けた調査、検討でございます。4番目が技術力向上の取り組みでございます。

これはPC管の内部からの調査をすることによって、かなりの迅速な対応が可能になっていくということ。今までは掘削して管の外部から劣化調査をしていたんですが、管の内部に入ることによって迅速な対応が可能になっているということ、今後、これもさらに進めていこうと考えております。

次、お願いします。これは気象変動によるダムの影響調査で、雨水等の流出解析モデルを今、作成中で、これを徐々に広げていって、実際の河川等に適用できるようなことを考えております。

これは機動的な水供給ということで、可搬式海水淡水化試験装置を今、テストしているところでございます。

次、お願いします。3番目、環境保全のための調査、検討で、クリーンエネルギーに関する調査ということで、これは先ほど申しました小水力発電で、今年度、来年度もさらに活用場所を広げていきたいと考えております。太陽光発電は今、豊川で実施しております。風力発電については今、基礎データの収集・整理を実施しているところでございます。

最後ですけれども、ISOの14000あるいは17000というものを徐々に各事業所に広げていこうと考えております。さらに、一番下ですが、フィルダムの設計・材料に関する研究ということで、これもダムの有効活用ということで、かなりのコスト削減、あるいは工期の短縮等につながるデータを今、収集しているところでございます。

簡単ですが、以上でございます。

【分科会長】 どうもありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお出しいただきたいと思っております。

【委員】 いろいろな実施の内容があるんですが、この4つを今、ご紹介いただいたんでしょうか。備蓄から湖岸緑化ですか。これはそれぞれ、お金がどれぐらいであったのかとか、項目はあるんですが量的なものの記載がないので、例えば間伐材が450メートル

とか書いてあって少ないんじゃないかしらとか、いろいろ思うんですが、量的なものがまとまっていたほうがわかりやすい気がしますというか、金額と量です。

恐縮ですが、湖岸緑化の16ページのところで、ちょっと教えていただきたいんですが、貯水池の湖岸緑化は非常に大事だと思うんです。景観的にも水質的にも非常に大きな課題だと思うんですが、この実験の写真の意味が私、ちょっと理解しがたいんです。裸地対策とありまして、ロービングウォール工法とあるんですが、ヤナギを植栽してあるということで、コンクリートの、ロービングウォール、これがよくわからないので、これを見ますと、裸地のところにコンクリートを敷いて、穴をあけてヤナギを植えているようにも見受けられるのですが、非常に大事だと思いますので、ちょっとわかりましたらご説明いただきたいということです。

【水資源機構】 そうですか、ちょっと待ってください。

【委員】 だめですか。よろしいですか。

いい例として提示するにはあまりよろしくない写真のような気もするんですが、何かこの工法で非常に画期的なこととか、有望だとか、そういうことがありましたら教えていただきたい。

【水資源機構】 説明させていただきます。

まず中段左端の裸地対策という写真ですが、草木ダムというダムでありまして、夏と冬で水面が1.5メートル上下します。夏の間は洪水を受け入れるので水面は1.5メートルずっと下げていくわけですね。下げていく途中で、やはりどんどん湖岸が波で侵食されて、草が生えていたのが流れてしまって、今、非常に汚い状態になっている。それを防ぐために、まず向こう側が真っ黒い土のようなものが吹きつけてありますが、これが工事した直後の写真であります。しばらくしてくると、お手前の緑の草のようなものが生えてきます。土を簡単に流れないような形で固めることによって、波浪による侵食を抑えて、裸地化を防ごうとしているのが1つであります。

それから、今、よくない写真とご指摘をいただきまして申しわけありません。真ん中のコンクリートを吹きつけているような写真ですが、これはモルタル、セメントの材料になるようなものと土とを混ぜて、コンクリートそのものではないですけども、簡単に波によって流れ落ちないぐらいの強度に表土を固めています。そこにヤナギを、ポット苗といひまして、ポットの中に柳を挿し木しまして、根っこが出てきてある程度、強くなったものをそこに植えております。これによって、1.5メートル水位が上下することによって、ヤナギは非常に強い木ですので、大体半分ぐらいは生き残れるようなところがわかってきました。ただ、冬の間は1.5メートルもの深い水の下にいるわけですし、それが夏場になると一気に出てきてしまいますので、この表土を保つというのと同時に、夏の間、数カ月間、ちゃんとヤナギが緑を保って、次の年に向けて生きていくということを実証実験をしているところであります。

【分科会長】 よろしいですか。定量的なというご質問があったんですが、それはいかがでしょうか。

【水資源機構】 よろしいでしょうか。この具体的な数字は、今、今年やっている分もあるんですけども、来年は3月までに内容を確定しようと思っています。経営基盤調査のほうについて言いますと、全体で34のプロジェクトがこの下にまた細かくございまして、直営でやっている小さいものは数十万から、大きいものは数千万規模までございます。

先ほど言われました、例えば間伐材を利用したガードレール等ですけども、これは地元の方のいろいろなアンケート調査をしながら、少しずつ確認しながらやっている状況でございまして、ある程度、マニュアル化できるところまで来たら、段階的に大きく広げていこうと思っています。

以上です。

【分科会長】 年度ごとの目標値というのか、CO₂の削減とか間伐材の利用については水資源機構としての目標値みたいなものが掲げられるといいと思うんです。CO₂を減らしているのはわかりますけれども、全体としてどのぐらい減らせるんだということが、現時点ではなかなか難しいとは思いますが、そういうこともお考えいただきたいと思いません。

【水資源機構】 そのとおりだと思いますので、そういうふうに行わせていただこうと思います。

【分科会長】 もう一つ、言葉で、議題の1から3の資料は公開されますね。そうですね。そうすると、読んでも言葉がわからない。先ほどのロービングウォール、私も初めて聞きました。最後のコンクリート・フェイシング・ロックフィルダム、CFRDといっても一般の人はわかりませんから、なるべく括弧にわかりやすく書いていただくのが必要だろうと思います。

【水資源機構】 わかりました。

【分科会長】 ほかにご質問、お願いします。

【委員】 質問というわけではありません。非常に意欲的な事業を進めておられますので、高く評価したいと思います。

2点ありまして、1つは土砂の流出抑制、あるいは水質問題にしても、これは貯水池だけでとして考えていてもどうしようもない。やはり流域全体で考えていかざるを得ないんだろうと私は思うんです。水機構の性質上、そういうぐあいに範囲を広げていくことには限界があるのかもしれませんが、流域全体という視野はぜひ持っていただきたいというのが1点です。

あと1つは、19ページにありましたいわゆる地球温暖化、あるいは気候変動による流出の変化であります。これも日本だけではなくて国際的な問題でありますので、つまりいろいろな国でどのようなことが進められているか、どのような対策がとられているか、

あるいはどのようなことが起こるだろうか、そういうことをぜひ国際的な視野でやっていただいたら一段とよろしいかと思えます。

これは要望ということであります。

【分科会長】 ありがとうございます。

今の国際……。どうぞ。

【水資源機構】 今のご意見を参考に進めていきたいと思っております。

【分科会長】 国際的視野という話が出ましたので、19枚目ですか。19ページ目、この淡水化技術です。こういうものは海外の自然災害の被災地で使え得る技術だと思えますので、ぜひそういう方向を目指していただきたいと思えます。

どうぞ。

【委員】 今のご質問と共通するんですが、前も流域で考えていただきたいということで、やはり水質、いい水をきちんと定常的に供給するように、水源林の問題があるということで、水源林の所管の官庁がいろいろ複雑で、民有林もあつたり、機構がお持ちになっているところは非常に限られているということも伺ったんです。そういうことで、少し横断的に調査をしたり、対策を考えるということで、説明の段階ではいろいろお伺いしているんですが、要するに今回のこういうプロジェクトとしてなかなか主要プロジェクトとして位置づけることはまだできないということなんでしょうか。その辺、非常に大事なことだと思えますので、権限が縦割りで非常に複雑だということはわかるんですが、それゆえに一番本質的な問題だと思えますので、ここに入っていないものですから、教えていただければと思えます。

【分科会長】 どうぞ。

【水資源機構】 今、水源林の話についてご指摘いただきました。私どもの直接の業務として、水源林を増設するとか、整備するというのはなかなか難しい面がございます。確かに、おっしゃいましたように、権限の及ぶところというのは各省にまたがっているところもございますし、一元的にはおそらくは農林水産省の林野庁さんが中心になってまとめられるところに私どもが参画していくような形かと思っているんですけども、ちょうど農林水産省のほうでは今、森林・林業再生プランを見直しをし、おまとめいただいている途中のようでございます。私どもも現場で、それぞれプランがこれからつくられてまいりますので、各ダムがあるところ、用水路があるところ、積極的に参画してまいりたいと思っております。その上で、私どもとしてはどういうところが全体として協力可能なのかということ、少し調整を図りながら進めてまいりたいと思えますので、まずその点でご示唆を賜ればと思えます。よろしく願いいたします。

【分科会長】 ほかにいかがでしょうか。まだもう一つ。どうぞ。

【委員】 実際のプロジェクトがどうということになりますと所管官庁の問題が出ると思うんですが、やはり機構の責務というのは安全で良質な水を安価にという、そこに目標

がございますから、私が申し上げたのは、せめてデータベースをつくるとか、要するに水を保証するものとしてのデータベース、事業ということになると違うと思うんですが、私はそういうデータベースをつくることぐらいから始めないとスタートできないような気がしまして、そのことを実は申し上げていたわけです。ですから、今、ちょっとお答えがずれているような気がいたしましたので。

【濱田分科会長】 どうぞ。

【水資源機構】 この点につきましては、委員には従前からご指導賜っておりまして、私どものほうも各ダムサイトの流域のマップを今つくろうとしております。植生の状況がどうなっているのか、所有の関係が、国有林、民有林、その他ございますので、そういったところを今、まさにおっしゃるとおりデータベースをつくろうとしておりますので、いましばらく時間をちょうだいできればと思っています。

よろしく申し上げます。

【分科会長】 ほかにいかがでしょう。どうぞ。

【委員】 1人1つずつぐらいご質問を差し上げなきゃいけない雰囲気がございますので。

まだ水資源様のテリトリーのところとそうじゃないところが、例えば同じダムの管理でもおありになるということはお聞きしておりますけれども、今回、おそらくこれをご説明していただいた後に、結構、局地的な水の被害がかなりあったかと思います。あと、去年の段階で、ダムの水の管理で局地的な水災害を防げたということもお聞きしているので、今回の局地的な水被害に当たって、水資源の、例えばこういう、今回、積立金を考えるというところがございますので、金額も含めてですけれども、何らか対応しなければいけないものがあるのか、ないのか。あとは、それにかかるお金はどちらかという積極的に積み立てていただきたいというところもございますので、今回のあちこちの水被害があったことに関して、水資源のほうで対策をしなければいけないようなことがもしあれば教えていただきたいと思います。

【分科会長】 どうですか。どうぞ。

【水資源機構】 今回、また岐阜の方とか山口県だとか、大きな雨で被害が出ておりますが、実は私どもの管轄でいけば山口県なんかは外れるわけでございます。岐阜だとか北部九州は筑後川流域になろうかと思っています。

いずれにしましても、見ておりましたら土砂被害、土砂災害での被害が大きいと思っております。それについては、直接的には私どもの仕事ではなかなかタッチできないんですけれども、雨の降り方だとかが経年的にかなり激しくなっている、また短時間に非常に激しい雨が降るケースが増えているという経過がございますので、それは着実に私どもとしてもウォッチしていきたいと思っております。

【委員】 ありがとうございます。

【分科会長】 よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

先ほど説明の中にございましたが、この項目につきましては、平成23年度の始まる直前にさらに具体的な内容について、当分科会として追加の審議をすることになっております。

ほかにご意見、ご質問がなければこれを終わりたいと思いますが、非常に貴重なご意見を委員の方々から出していただきましたので、これを付して、分科会として審議したということにさせていただきたいと思います。

意見の取りまとめというか、文案とか何とかは事務局でつくっていただいて、私と事務局でやるということをご一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

以上で議題3まで終了いたしました。最後の議題になりますが、役員退職手当にかかわる業績勘案率について審議をさせていただきたいと思います。

この議題につきましては、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則第5条により非公開ということになりますので、おそれ入りますが傍聴者の方はご退席いただきたいと思います。

(傍聴者退室)

【分科会長】 それでは、事務局から議題についてご説明をいただきます。

【事務局】 それでは、議題4の退職役員に係る業績勘案率につきまして、ご説明を申し上げます。

役員退職手当にかかる業績勘案率につきましては、国土交通省独立行政法人評価委員会の取扱方針によりまして、法人の申請を受けて評価委員会において審査し、決定されます。本件は水資源機構理事長から平成22年7月14日付で申請がありました、平成21年度に退職された2名の役員の業績勘案率につきまして、審査、決定するものでございます。

以上でございます。

【分科会長】 それでは、次に国土交通大臣への水資源機構からの申請について、ご説明をお願いします。

【水資源機構】 それでは、資料の4-1に基づきましてご説明をさせていただきます。

今回、お願いいたします退職役員に係る業績勘案率の決定は2件でございます。資料4-1の次のページ、別紙1をお開きください。まずお一方目は〇〇氏でございます。〇〇氏は平成20年7月9日から平成21年12月31日までの18カ月間在職されております。業績勘案率の決定に関する情報でございますが、まず法人の業績による勘案率でございます。1.0とさせていただいておりますが、その理由といたしましては、在任中の各事業年度とも、年度計画に基づき業務運営の効率化を図りつつ、業務全般にわたり円滑な運営が図られたということから、業務運営評価につきましては、中期目標の達成に向けて順調であると認められている、もしくは21年度については認められることになろうかと

思っておりますけれども、そういうことでございました。

また、個人業績についてはプラスマイナスなしとしておりますけれども、その理由といたしましては、財務用地担当理事として財政投融资の借入や水資源債券の発行など、的確な資金調達を図るとともに、福岡導水事業にかかる漁業補償契約を関係漁協と平成20年11月に妥結させるといったなど、所掌業務を的確に実施されていることを考慮しましてプラスマイナスゼロとしております。

したがって、トータルの業績勘案率の案といたしましては1.0とさせていただいております。

続きまして、もう一方、別紙2を見ていただきたいと思っております。〇〇氏でございますが、平成20年11月1日から平成21年12月31日まで14カ月間在職されております。業績勘案率の決定に関する情報でございますが、法人の業績による勘案率につきましては、先ほどの〇〇氏と同じで、在任中の各事業年度とも、年度計画に基づき業務運営の効率化を図りつつ、業務全般にわたり円滑な運営を図られた、業務運営評価は中期目標の達成に向けて順調であると認められているということでございます。

次に個人業績でございますが、〇〇氏は経営企画担当理事といたしまして、中期計画に基づく年度計画の立案、ダム貯水池のアオコ対策の着手など、水質問題への取り組みやアジア開発銀行との協力強化に尽力するなど、所掌事務を的確に実施するとともに、主務省との連携を密にして機構業務全体の円滑な遂行に寄与されたということなどを考慮いたしまして、プラスマイナスゼロにさせていただいております。したがって、トータルの業績勘案率は1.0ということをお願いしたいと思っております。

以上でございます。

【分科会長】 どうもありがとうございました。

ただいまご説明いただきました役員退職者の業績勘案率につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。どうでしょうか。

ご意見がないようでございますので、この業績勘案率についてはそれぞれ申請どおり1.0とさせていただきたいと考えますが、法人の業務実績評価につきましては明後日、28日でございますが、水資源分科会等合同会議において審議決定される予定になっております。合同会議の結果を踏まえた最終的な業績勘案率の取り扱いにつきましては、分科会長に一任をしていただきたいと思いますと思っておりますが、ご異議ないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 異議なしということでございますので、そのようにさせていただきたいと思っております。

以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。今後の分科会の日程等について、事務局からご説明をいただきます。

【事務局】 それでは、今後の日程につきまして、事務局よりご報告申し上げます。

先ほど分科会長からもご発言ありましたが、明後日、28日に平成21事業年度の業務実績評価に係る水資源機構分科会等合同会議を開催させていただき予定でございます。また、年が明けて来年2月でございますが、長期借入金の認可申請が水資源機構から国土交通大臣あてに提出される予定でございます。借入金認可に際しましては、今回の水資源債券の発行と同様に、あらかじめ評価委員会のご意見を伺うこととなっております。会議の形式につきましては、現時点では郵送により書面をもって行うことを予定させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【分科会長】 それでは、議事の進行を事務局にお返しいたします。

【司会】 ありがとうございます。

以上をもちまして、第23回独立行政法人評価委員会水資源機構分科会を閉会いたします。なお、本日の議事録につきましては、公表を前に委員の皆様方にご発言内容を確認させていただき予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、国土交通省水資源部長からお礼のごあいさつを申し上げます。

【水資源部長】 長時間にわたりましてご審議を賜りましてまことにありがとうございます。特に議事の3の積立金の活用につきましては、非常に的確かつ重要なご指摘を具体的にいただけたと思っております。ここでいたしました審議結果を踏まえまして、水資源機構が今後ともより一層適正な業務執行が図られますように、主務省といたしましても一層努力して取り組んでまいりたいと思っております。

本日は本当にありがとうございました。

【司会】 では、長時間にわたりましてどうもありがとうございました。

なお、本日の会議資料につきましては大部でございますので、そのまま机の上に置いていただければ、後ほど郵送させていただきたいと思っております。

それでは、どうもありがとうございました。

— 了 —